

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部こども家庭支援課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長こ家第74号
委 託 業 務 名 称	長浜市家庭児童相談システム保守点検業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市八幡東町632番地ほか
業 務 の 概 要	長浜市家庭児童相談システム保守点検気業務委託では、長浜市家庭児童相談システムの適切な運用体制を確保するもの。 (1)システム不具合等に対する対応 (2)制度改正による帳票等の変更に対する対応 (2)自治体情報システム標準化に伴うレイアウト変更に対する対応
履 行 期 間	令和7年3月31日 から 令和12年3月31日
契 約 年 月 日	令和6年9月13日
契 約 額 (税 込)	6, 867, 630円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号 [商 号 又 は 名 称] 株式会社 両備システムズ
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者の選定においては、公募型プロポーザル方式により提案書の提出を求め、同提案に関するヒアリングを実施し、その内容をプロポーザル選定委員会において評価した結果、株式会社両備システムズを契約の相手方として特定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 （該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定 (1) 賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修 (2) 理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。